

平成 25 年度運行管理者試験事前講習会

【予 習 問 題】

1 . 貨物自動車運送事業法関係

問 1 貨物自動車運送事業法の目的について、次の A、B、C、D に入るべき字句を次の選択肢（1～8）から選び、該当する欄に記入しなさい。

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を【A】なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による【B】を促進することにより、【C】を確保するとともに、貨物自動車運送事業の【D】を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

< 選択肢 >

- |              |             |            |
|--------------|-------------|------------|
| 1 . 健全かつ継続可能 | 2 . 総合的な発達  | 3 . 自主的な活動 |
| 4 . 輸送の安全    | 5 . 主体的な活動  | 6 . 輸送の秩序  |
| 7 . 健全な発達    | 8 . 適正かつ合理的 |            |

A .          B          C          D         

問 2 一般貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1 . 事業者は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定に基づく処分（輸送の安全に係るものに限る。）を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

2 . 事業者は、運行管理者に対し、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行うため必要な権限を与えなければならず、また、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。

3 . 事業者は、事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に確保しておかなければならない。

4 . 事業者は、各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

A .

問3 一般貨物自動車運送事業の輸送の安全等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、記入しなさい。

1. 一般貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

2. 事業者は、死者又は重傷者を生じた事故を引き起こした営業所の運行管理者に、当該事故後に受講する国土交通大臣の認定を受けた一般講習又は基礎講習の日から1年以内において、できる限り速やかに国土交通大臣の認定を受けた特別講習を受講させなければならない。

3. 事業者は、運行管理者に対し、事業用自動車の運行の安全の確保に関する必要な事項について助言しなければならず、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

4. 事業者は、その事業用自動車転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他同規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

A . \_\_\_\_\_

問4 次の記述のうち、一般貨物自動車運送事業の運行管理者の行わなければならない業務として誤っているものはどれか。

1. 休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させること。

2. 事業用自動車に備えられた非常信号用具及び消火器の取扱いについて、当該事業用自動車の乗務員に対する適切な指導を行うこと。

3. 自動車事故報告規則第5条（事故警報）の規定により定められた事故防止対策に基づき、事業用自動車の運行の安全の確保について、従業員に対する指導及び監督を行うこと。

4. 一般貨物自動車運送事業者により運転者として選任された者以外の者に事業用自動車を運転させないこと。

A . \_\_\_\_\_

問5 運行管理者資格者証（以下「資格者証」という。）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 一般貨物自動車運送事業の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有し、その間に国土交通大臣が認定する運行の管理に関する講習を3回以上受講した者は、一般貨物自動車運送事業の資格者証の交付を受けることができる。

2. 資格者証の交付を受けている者は、氏名に変更を生じたときは、運行管理者資格者証訂正申請書に当該資格者証及び住民票の写し又はこれに類するものであって変更の事実を証明する書類を添付してその住所地を管轄する地方運輸局長に提出し、資格者証の訂正を受けなければならない。

3. 資格者証を失ったために資格者証の再交付を受けた者は、失った資格者証を発見したときは、遅滞なく、発見した資格者証をその住所地を管轄する地方運輸局長に返納しなければならない。

4. 資格者証の交付の申請は、運行管理者試験に合格した者にあつては、合格の日から3ヵ月以内に行わなければならない。

A . \_\_\_\_\_

問6 次の自動車事故に関する記述のうち、一般貨物自動車運送事業者が自動車事故報告規則に基づき、運輸支局長等に速報することを要しないものはどれか。

1. 事業用自動車は右折の際、対向車線を走行してきた大型自動二輪車と衝突し、この事故により当該大型自動二輪車に乗車していた2人が死亡した。

2. 事業用自動車の前方を走行していた乗用車が信号が赤になり停車したが、後続の当該事業用自動車の運転者が気づくのが遅れたために追突し、この事故により当該乗用車に乗車していた4人と追突した当該事業用自動車の運転者が重傷を負った。

3. 事業用自動車は走行中、突然、自転車が道路上に飛び出してきたため急停車したところ、後続の自動車5台が関係する玉突き事故となり、この事故により10人が負傷した。

4. 事業用自動車は雨天時に緩い下り坂の道路を走行中、先頭を走行していた自動車が速度超過によりカーブを曲がりきれずにガードレールに衝突する事故を起こした。そこに当該事業用自動車を含む後続の自動車が止まりきれずに次々と衝突する事故となり、12台の自動車が衝突したが死傷者は生じなかった。

A . \_\_\_\_\_

問7 一般貨物自動車運送事業者が、自動車事故報告規則（以下「報告規則」という。）に基づき、国土交通大臣に提出する自動車事故報告書（以下「報告書」という。）等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 道路交通法に規定する救護義務違反があった場合には、当該違反があったことを一般貨物自動車運送事業者が知った日から30日以内に、報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長等を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

2. 3人以上の重傷者を生じる事故が発生した場合には、報告書の提出のほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

3. 事業用自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）、自動車その他の物件と衝突し、若しくは接触したことにより当該事業用自動車に積載された報告規則に規定するものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいした事故があったときは、報告書の提出のほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

4. 自動車の装置（道路運送車両法第41条に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなった場合には、報告書に当該自動車の自動車検査証の有効期間、使用開始後の総走行距離等所定の事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。

A. \_\_\_\_\_

問8 一般貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）が事業用自動車の運行の安全を確保するために従業員に対して行う指導及び監督に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存しなければならない。

2. 事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者として新たに雇い入れ

た者等法令に規定する運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する特別講習を受けさせなければならない。

3. 事業者は、事業用自動車に備えられた非常信号用具及び消火器の取扱いについて、当該事業用自動車の乗務員に対する適切な指導をしなければならない。

4. 事業者は、従業員に対し、効果的かつ適切に指導及び監督を行うため、輸送の安全に関する基本的な方針の策定その他の国土交通大臣が告示で定める措置を講じなければならない。

A . \_\_\_\_\_

## 2. 道路運送車両法関係

問9 自動車の登録等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、記入しなさい。

1. 登録自動車の所有者は、自動車の用途を廃止したときは、その事由があった日から15日以内に、永久抹消登録の申請をしなければならない。

2. 自動車登録番号標及びこれに記載された自動車登録番号の表示は、国土交通省令で定めるところにより、自動車登録番号標を自動車の前面（前面の自動車登録番号標を省略することができる場合を除く。）及び後面の任意の位置に確実に取り付けることによって行うものとする。

3. 臨時運行の許可を受けた自動車を運行の用に供する場合には、臨時運行許可番号標及びこれに記載された番号を見やすいように表示し、かつ、臨時運行許可証を備え付けなければならない。また、当該臨時運行許可証の有効期間が満了したときは、その日から15日以内に、当該臨時運行許可証及び臨時運行許可番号標を行政庁に返納しなければならない。

4. 自動車の所有者は、当該自動車の使用の本拠の位置に変更があったときは、道路運送車両法で定める場合を除き、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

A . \_\_\_\_\_

問10 道路運送車両法に定める自動車の日常点検に関する次の文中、A・B・C・Dに入るべき字句の組合せとして、正しいものはどれか。

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれを【A】は、1日1回、その運行

の【B】において、【C】定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、【D】自動車を点検しなければならない。

A	B	C	D
1. 運行する者	開始前	国土交通省令で	目視等により
2. 管理する者	終了後	国土交通省令で	点検表に基づき
3. 運行する者	開始前	自動車製作者が	点検表に基づき
4. 管理する者	終了後	自動車製作者が	目視等により

A . \_\_\_\_\_

問 11 自動車の検査等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項について変更があったときは、その事由があった日から30日以内に、当該事項の変更について、国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければならない。

2. 国土交通大臣が行う自動車の検査は、新規検査、継続検査、臨時検査、構造等変更検査及び予備検査の5種類である。

3. 初めて自動車検査証の交付を受ける車両総重量7,990キログラムの貨物の運送の用に供する自動車については、当該自動車検査証の有効期間は1年である。

4. 自動車に表示されている検査標章には、当該自動車の自動車検査証の有効期間の起算日が記載されている。

A . \_\_\_\_\_

問 12 道路運送車両の保安基準及びその細目を定める告示に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 自動車の前面ガラス及び側面ガラス（告示で定める部分を除く。）は、フィルムが貼り付けられた場合、当該フィルムが貼り付けられた状態において、透明であり、かつ、運転者が交通状況を確認するために必要な視野の範囲に係る部分における可視光線の透過率が60%以上であることが確保できるものでなければならない。

2. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が9,000キログラムで最大積載量が4,250キログラムの自動車には、道路運送車両の保安基準に適合する運行記録計を備えなければならない。

3. 停止表示器材は、夜間200メートルの距離から走行用前照灯で照射した場合にその反

射光を照射位置から確認できるものなど告示で定める基準に適合するものでなければならない。

4. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって車両総重量が7トン以上のものの後面には、所定の後部反射器を備えるほか、反射光の色、明るさ等に関し告示で定める基準に適合する大型後部反射器を備えなければならない。

A . \_\_\_\_\_

### 3. 道路交通法関係

問 13 交差点等における通行方法に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、記入しなさい。

1. 交通整理の行われている交差点に入ろうとする車両等は、その進行しようとする進路の前方の車両等の状況により、交差点に入った場合においては当該交差点内で停止することとなり、よって交差道路における車両等の通行の妨害となるおそれがあるときは、できる限り安全な速度と方法で当該交差点に入らなければならない。

2. 車両等は、横断歩道等に接近する場合には、当該横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で停止することができるような速度で進行し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。

3. 車両等は、交差点に入ろうとし、及び交差点内を通行するときは、当該交差点の状況に応じ、交差道路を通行する車両等、反対方向から進行してきて右折する車両等及び当該交差点又はその直近で道路を横断する歩行者に特に注意し、かつ、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。

4. 車両等（優先道路を通行している車両等を除く。）は、交通整理の行われていない交差点に入ろうとする場合において、交差道路が優先道路であるとき、又はその通行している道路の幅員よりも交差道路の幅員が明らかに広いものであるときは、徐行しなければならない。

A . \_\_\_\_\_

問 14 大型貨物自動車の貨物の積載制限（出発地の警察署長が許可した場合を除く。）及び過積載に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、記入しなさい。

1. 積載物の高さは、3.8メートル（公安委員会が道路又は交通の状況により支障がないと認めて定めるものにあつては、3.8メートル以上4.1メートルを超えない範囲内におい

て公安委員会が定める高さ)からその自動車の積載をする場所の高さを減じたものを超えてはならない。

2. 警察署長は、荷主が自動車の運転者に対し、過積載をして自動車を運転することを要求するという違反行為を行った場合において、当該荷主が当該違反行為を反復して行うおそれがあると認めるときは、内閣府令で定めるところにより、当該自動車の使用者に対し、当該違反行為に係る運送の引受けをしてはならない旨を命ずることができる。

3. 過積載をしている自動車の運転者に対し、警察官から過積載とならないようにするため必要な応急の措置命令がされた場合において、当該命令に係る自動車の使用者(当該自動車の運転者であるものを除く。)が当該自動車に係る過積載を防止するため必要な運行の管理を行っているとは認められないときは、当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会は、当該自動車の使用者に対し、自動車を運転者に運転させる場合にあらかじめ自動車の積載物の重量を確認することを運転者に指導し又は助言することその他自動車に係る過積載を防止するため必要な措置をとることを指示することができる。

4. 積載物の長さは、自動車の長さとその長さの8分の1の長さを加えたものまでとすることができ、積載の方法は、自動車の車体の前後から自動車の長さの8分の1の長さまではみ出して積載することができる。また、積載物の幅は、自動車の幅を超えてはならず、積載の方法は、自動車の車体の左右からはみ出してはならない。

A. \_\_\_\_\_

問 15 徐行及び一時停止等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 車両等は、横断歩道等(当該車両等が通過する際に信号機の表示する信号又は警察官等の手信号等により当該横断歩道等による歩行者等の横断が禁止されているものを除く。)又はその手前の直前で停止している車両等がある場合において、当該停止している車両等の側方を通過してその前方に出ようとするときは、その前方に出る前に一時停止しなければならない。

2. 車両は、道路外の施設又は場所に入出するためやむを得ない場合において歩道等を横断するとき、又は法令の規定により歩道等で停車し、若しくは駐車するため必要な限度において歩道等を通行するときは、歩道等に入る直前で一時停止し、かつ、歩行者の通行を妨げないようにしなければならない。

3. 車両は、歩道と車道の区別のない道路を通行する場合その他の場合において、歩行者の側方を通過するときは、これとの間に安全な間隔を保ち、又は徐行しなければならない。

4. 車両等は、横断歩道等に接近する場合には、当該横断歩道等を通過する際に当該横断歩道等によりその進路の前方を横断しようとする歩行者等がないことが明らかな場合を除き、当該横断歩道等の直前（道路標識等による停止線が設けられているときは、その停止線の直前）で停止することができるような速度で進行しなければならない。この場合において、横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等を徐行して通過しなければならない。

A . \_\_\_\_\_

問 16 車両等の運転者の遵守事項に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 車両等に積載している物が道路に転落し、又は飛散したときは、速やかに転落し、又は飛散した物を除去する等道路における危険を防止するため必要な措置を講じなければならない。

2. 車両等を離れるときは、その原動機を止めることを要しないが、完全にブレーキをかける等当該車両等が停止の状態を保つため必要な措置を講じなければならない。

3. 道路の左側部分に設けられた安全地帯の側方を通過する場合において、当該安全地帯に歩行者がいるときは、徐行しなければならない。

4. 監護者が付き添わない児童若しくは幼児が歩行しているときは、一時停止し、又は徐行して、その通行又は歩行を妨げないようにしなければならない。

A . \_\_\_\_\_

問 17 追越し等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 車両は、道路のまがりかど付近、勾配の急な上り坂又は勾配の急な下り坂の道路の部分においては、他の車両（軽車両を除く。）を追い越してはならない。

2. 車両は、道路標識等により追越しが禁止されている道路の部分において、前方を進行している原動機付自転車を追い越してはならない。

3. 車両は、トンネル内においては、車両通行帯の設けられた道路以外の道路の部分において、他の車両（軽車両を除く。）を追い越してはならない。

4. 車両は、他の車両を追い越そうとするときは、その追い越されようとする車両（以下「前車」という。）の右側を通行しなければならない。ただし、前車が法令の規定により右折をするため道路の中央又は右側端に寄って通行しているときは、その左側を通行しなければならない。

A . \_\_\_\_\_

#### 4. 労働基準法関係

問 18 労働基準法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 労働基準法で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、当事者間の合意がある場合を除き、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

2. 労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。労働者及び使用者は、労働協約、就業規則及び労働契約を遵守し、誠実に各々その義務を履行しなければならない。

3. 労働者とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

4. 使用者とは、事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について、事業主のために行為をするすべての者をいう。

A . \_\_\_\_\_

問 19 労働基準法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 何人も、法律に基づいて許される場合の外、業として他人の就業に介入して利益を得てはならない。

2. 使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後 30 日間並びに産前産後の女性が労働基準法第 65 条（産前産後）の規定によって休業する期間及びその後 30 日間は、解雇してはならない。ただし、法令で定める場合においては、この限りでない。

3. 平均賃金とは、これを算定すべき事由の発生した日以前 3 ヶ月間にその労働者に対し支払われた賃金の総額を、その期間の所定労働日数で除した金額をいう。

4. 使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を 3 年間保存しなければならない。

A . \_\_\_\_\_

問 20 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間について、次の A、B、C、D に入るべき字句を次の枠内の選択肢（1～8）から選び、該当する欄に記入しなさい。

ただし、1人乗務で、フェリーには乗船しないものとし、また、隔日勤務に就く場合には該当しないものとする。

(1) 拘束時間は、1ヵ月について【A】を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、1年のうち6ヵ月までは、1年間についての拘束時間が3,516時間を超えない範囲内において、【B】まで延長することができる。

(2) 1日についての拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、【C】とすること。この場合において、1日についての拘束時間が【D】を超える回数は、1週間について2回以内とすること。

1. 13時間

2. 14時間

3. 15時間

4. 16時間

5. 293時間

6. 299時間

7. 320時間

8. 322時間

A.          B.          C.          D.         

問21 貨物自動車運送事業の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準」という。)に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、記入しなさい。

ただし、1人乗務で、フェリーには乗船しないものとし、また、隔日勤務に就く場合には該当しないものとする。

1. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者(以下「トラック運転者」という。)の連続運転時間(1回が連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)については、4時間を超えないものとする。

2. 使用者は、トラック運転者に労働基準法第35条の休日に労働させる場合は、当該労働させる休日は4週間について3回を超えないものとし、当該休日の労働によって改善基準第4条第1項に定める拘束時間及び最大拘束時間の限度を超えないものとする。

3. 使用者は、トラック運転者の休息期間については、勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えなければならない。ただし、業務の必要上、勤務の終了後継続8時間以上の休息期間を与えることが困難な場合には、厚生労働省労働基準局長の定めるところによることができる。

4. 労使当事者は、時間外労働協定においてトラック運転者に係る一定期間についての延長時間について協定するに当たっては、当該一定期間は、1週間及び1ヵ月以上3ヵ月以内の一定の期間とするものとする。

A.

問 22 下表は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の 1 週間の勤務状況の例を示したものであるが、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「改善基準」という。）に定める拘束時間等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

ただし、1 人乗務で、フェリーには乗船しないものとし、また、業務の必要上、勤務の終了後継続して、定められた時間以上の休息期間を与えることが困難な場合には該当しないものとする。なお、日曜日は休日とする。

月	0 時	始業 6 時	【拘束時間】	終業 22 時	24 時
火	0 時	始業 7 時	【拘束時間】	終業 20 時	24 時
水	0 時	始業 7 時	【拘束時間】	終業 20 時	24 時
木	0 時	始業 7 時	【拘束時間】	終業 22 時	24 時
金	0 時	始業 9 時	【拘束時間】	終業 24 時	
土	0 時	始業 7 時	【拘束時間】	終業 20 時 30 分	24 時

1. 1 日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務はない。また、勤務終了後の休息期間も改善基準に違反していない。

2. 1 日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務が 1 回ある。また、勤務終了後の休息期間は改善基準に違反していない。

3. 1 日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務が 1 回ある。また、勤務終了後の休息期間についても改善基準に違反するものが 1 回ある。

4. 1 日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務が 2 回ある。また、勤務終了後の休息期間についても改善基準に違反するものが 1 回ある。

A . \_\_\_\_\_

問 23 下表は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の 1 週間の勤務状況の例を示したものであるが、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「改善基準」という。）に定める拘束時間等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

ただし、1 人乗務で、フェリーには乗船しないものとし、また、業務の必要上、勤務の終了後継続して、定められた時間以上の休息期間を与えることが困難な場合には該当しないものとする。

1 日目	：	始業時間 6 時	～	終業時間 2 0 時
2 日目	：	始業時間 6 時 3 0 分	～	終業時間 2 1 時 3 0 分

- 3日目 : 始業時間 5 時 ~ 終業時間 1 8 時  
4日目 : 始業時間 6 時 ~ 終業時間 2 4 時  
5日目 : 始業時間 8 時 ~ 終業時間 2 1 時  
6日目 : 始業時間 6 時 3 0 分 ~ 終業時間 1 9 時 3 0 分  
7日目 : 公休

1. 1日についての拘束時間が改善基準に違反する勤務はない。また、勤務終了後の休息期間も改善基準に違反していない。

2. 1日についての拘束時間が改善基準に違反する勤務が1回ある。また、勤務終了後の休息期間についても改善基準に違反するものが1回ある。

3. 1日についての拘束時間が改善基準に違反する勤務が2回ある。また、勤務終了後の休息期間は改善基準に違反していない。

4. 1日についての拘束時間が改善基準に違反する勤務が2回ある。また、勤務終了後の休息期間についても改善基準に違反するものが1回ある。

A . \_\_\_\_\_

## 5 . 実務上の知識および能力

問 24 運行管理者等が行う点呼に関する「1. ~ 4.」の記述のうち、適切なものには「○」、適切でないものには「×」を記入しなさい。

1. 点呼は、事業用自動車の運行の安全を確保するために行うものであることから、単なる運転者の出勤及び退社の確認や荷主の依頼事項についての指示だけではなく、運転者や自動車が安全に運行できる状態にあるかどうかを確認し、安全な運行ができるよう必要な指示を運転者に与え、また、安全な運行ができたか確認するためのものである。

2. 点呼は、運行管理者と運転者が対面で行うとされているが、運行上やむを得ない場合は電話その他の方法によることも認められており、所属する営業所と離れた場所にある車庫から乗務を開始する運転者については、運行上やむを得ない場合に該当することから、電話により点呼を行っている。

3. 乗務前の点呼における運転者に対する運行の安全にかかわる指示については、事業用自動車の乗務の経験が浅い運転者に対して必ず行うこととされているが、運転経験の長い運転者については、事故防止に関する知識及び経験が豊富なことから、運行上特に必要な場合を除き、この指示を行わないことができる。

4. 運行管理者は、事業者から運行の安全の確保に関する業務を行うため必要な権限を与

えられているが、運行管理者の勤務体制上その業務のすべてを運行管理者が適切に行うことは困難である。したがって、点呼については、すべて事業者が選任する運行管理者の補助者に一任しており、当該補助者は、日々の点呼の実施による運行可否の判断やその記録及び当該記録の保存までを行い、これを運行管理者に報告している。

A . 1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_

問 25 運行管理者等の業務上の措置に関する「1.～4.」の記述のうち、適切なものには「」、適切でないものには「」を記入しなさい。

1. 営業所に運行管理者が不在の際、運行管理者の補助者が点呼を行ったところ、運転者の健康状態に問題があると感じられたが、当該運転者を乗務させてよいかどうかの判断が困難であったため、当該補助者が運行管理者に電話で指示を仰いだところ、運行管理者から、当該運転者を乗務させず他の運転者を乗務させるよう指示された。

2. 最近、会社として営業所の配置車両を増やしたが、運行管理者は、運転者の数が不足し、法令に基づき定めた乗務時間を超えて運転者を乗務させていることが多々あることから、各運転者の健康状態に不安を抱いていた。運行管理者は、この状況を改善するためには新たに運転者を採用する必要があると考えていたが、運転者の確保は事業主の責任で行うべきものであり、自分の責任ではないので、運転者を確保する等の措置をとる必要があることを事業主に助言しなかった。

3. 事業者が運行管理者の補助者を選任し、運行管理者に対し補助者の指導及び監督を行うよう指示したところ、運行管理者は、補助者の指導等については、他の従業員と同様に事業者の責任において行うべきものであるとして指導等を行わなかった。

4. 大型トラックの運転者は、大型自動車の運転免許を受けているので、トラックの構造等について一定の知識を有していることから、運行管理者として、トラックの構造上の特性について指導していない。

A . 1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_

問 26 緊急事態等に関する「1.～4.」の記述のうち、運行管理者又は事業用自動車の運転者の措置として、適切なものには「」、適切でないものには「」を記入しなさい。

1. 大型トラックが荷物を積載して高速道路を走行中、アクセルを踏んでも車速が上がりず徐々に減速してきて今にも停止しそうになったため、当該トラックの運転者は、やむを得ず当該トラックが停車することができる幅のある路側帯に停車させ、非常点滅表示灯を

点灯させたが、当該道路の交通量が多く外に出ることは危険であると考え、停止表示器材の表示は行わなかった。

2. 運転者は大型トラックで走行中、踏切を通過するため一時停止し、安全を確認した後発進したところ、当該トラックのエンジンが突然停止して踏切内で立ち往生してしまった。当該運転者は、エンジンの再始動は困難と判断し、直ちに踏切支障報知装置の非常ボタンを押して、列車の運転士等に踏切内に当該トラックが立ち往生していることを知らせるとともに、当該トラックを踏切の外に移動させるための措置を講じた。

3. 運転者は、中型トラックで道幅の広い幹線道路を走行中、大地震が発生したので当該トラックを左側の路肩に寄せ停車させ様子を見ていた。この地震により道路等が損壊し車両の通行が困難となったので、当該運転者は当該トラックを道路外に移動させてから避難しようとしたが、道路等の状況から当該トラックを適当な場所に移動させることが困難であったため、やむを得ず停車した場所に当該トラックを置いて避難した。避難の際、エンジンを止め、エンジンキーを付けたままにし、窓を閉め、ドアをロックしないまま当該トラックから離れた。

4. 大型トラックに荷物を積載して運送中の運転者から、営業所の運行管理者に対し「現在走行している地域一帯に大雨注意報が発令されており、雨が強く降り続いて視界が悪くなってきたので一時運転を中断している。」との連絡があった。連絡を受けた運行管理者は、「こちらでは何もできないので、運行する経路を運転者自ら判断し、また、運行することが困難な状況に至った場合は、適当な待避場所を見つけて運送の中断等を運転者自らの判断で行うこと」を指示した。

A . 1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_

問 27 乗務等の記録、運行指示書等に関する「1. ~ 4.」の記述のうち、適切なものには「○」、適切でないものには「×」を記入しなさい。

1. 乗務等の記録は、乗務の開始及び終了した地点、走行距離、貨物の積載状況（車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に乗務した場合に限る。）等を運転者ごとに記録することとされているが、乗務員の日常の乗務を運行管理者が把握し、過労となる乗務の防止や運行の適正化を図るために活用するものではなく、運転者に対する賃金の支払いや荷主への運賃請求に活用するためのものである。

2. 運行指示書は、乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務を含む運行を行う場合、運行の経路、主な経過地における発車及び到着の日時、運行に際し

て注意を要する箇所の位置等を記載し、運転者に対して適切な指示を行う等運行の安全を確保するために活用するものである。

3. 事業用自動車に係る事故が発生した場合に一般貨物自動車運送事業者が記録しなければならないとされている事故の記録については、死傷者を生じた事故の再発防止に活用するため、加害事故又は被害事故にかかわらず記録しなければならないが、物損事故については記録する必要はない。

4. 点呼の記録については、運転者からの報告事項、運転者に対する確認事項及び運行の安全に関する指示事項等を記録することによって、点呼の実施状況を把握し、点呼実施者の責任を明らかにするものであり、事故防止につながる資料ともなるものである。さらには、点呼実施者の引継ぎ資料になることから、要点を漏らさず的確に記録しておく必要がある。

A. 1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_

問 28 交通事故等の措置に関する「1.～4.」の記述のうち、適切なものには「○」、適切でないものには「×」を記入しなさい。

1. 事業用自動車の運転者が運転中、信号機のない交差点を通過しようとして交差点に進入したところ、左方から進入してきた乗用車と出会い頭に接触事故を起こした。事故の被害を確認したところ、当方及び相手方の運転者にけがはなく、双方の自動車の損傷も軽微なものであった。相手方の運転者との話し合いの結果、事故はお互いの過失によるものであることから、自動車の修理費用についてはお互いが自己負担することとし、警察官には事故の報告をしないことにした。

2. 事業用自動車の運転者が運転中、オートバイと接触事故を起こしオートバイが転倒して運転者が路上に投げ出された。オートバイの運転者が足を負傷し自力で動けなかったので、当該運転者の安全を確保するため歩道に移動させた。双方の事故車両については、事故現場となった道路は車両の往来が激しいため、当該道路における危険を防止する必要があると考え、道路脇の空き地に移動させ、警察官に事故について報告した。

3. 事業用自動車の運転者が配送のため運転中、歩行者と接触して歩行者が負傷するという事故を起こした。運転者は救急車の出動を要請するとともに、警察官に事故の発生を報告した。救急車が到着して歩行者を病院に搬送した後に、運転者は報告の際、警察官から事故現場を離れないと言われていたが、警察官の到着が遅れているようなので、急ぎの配送であり、その届け先が近くであることからすぐに戻れると思い配送を継続し、一時事

故現場を離れた。配送終了後直ちに事故現場に戻り警察官の指示に従った。

4. 昼間、事業用自動車の運転者が高速道路を走行中、アクセルを踏んでも速度が上がらず徐々にスピードが落ちてきて今にも停止しそうになったため、やむを得ず当該自動車が停車することができる幅のある路側帯に停車させ、昼間用の停止表示器材を当該自動車の後方に置いて、後続車両に駐車していることを知らせるとともに、非常電話で当該自動車の移動を依頼した。

A . 1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_

問 29 運転者に対する指導及び監督に関する「1. ~ 4.」の記述のうち、適切なものには「○」、適切でないものには「×」を記入しなさい。

1. 貨物自動車運送事業者は、無事故無違反の運転者に対しては、安全運転に関する意識が高いことから、事業用自動車の事故防止に関する指導及び監督を行う必要はないが、死者を生じた交通事故を引き起こした運転者については、事故の再発防止を図るため特別な指導を行う必要がある。

2. トラックの運転者は、大型トラックの運転をしたり、多様な環境の下で運転したりすることから、道路の状況、その他運行の状況に関する判断及びその状況における運転について高度な能力が要求される。このため、貨物自動車運送事業者は、トラックの運転者を育成するための指導及び監督を継続的、計画的に行う必要がある。

3. 貨物自動車運送事業者は、運転者に対し、飲酒の生理的要因が交通事故を引き起こすおそれがあることを実例をあげて説明すること等により理解させるとともに、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止を徹底するため、指導及び監督を行う必要がある。

4. 大型トラックの運転者は、大型自動車の運転免許を受けているので、大型トラックの構造等について一定の知識を有していることから、貨物自動車運送事業者において、大型のトラックの構造上の特性について指導する必要はない。

A . 1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_

問 30 営業用トラックの運行等に関する次の文中、 ~ の下線部の記述のうち、運行管理者等の業務上の措置として、適切なものの組合せを次の選択肢（1~6）の中から選びなさい。

運転者数名が、所属する営業所を早朝に出庫することから、営業所に出勤する前であった運行管理者は、日頃から行っている自宅からの電話による点呼を行った。

出庫した運転者から、「運行中に交差点の赤信号に従って停車しようとして減速したところ、後続の原動機付自転車に追突され、この事故で原動機付自転車の運転者が下腿を骨折し救急車で病院に搬送されたが、自分にけがはなく自転車も運行する上で問題はない。」との連絡があった。

運行管理者は、当該運転者に対し、警察官の指示に従い、事故処理を行った後、運転者及びトラックに問題がなければ警察官に確認した上で、運送を継続するよう指示した。

運行管理者は、運転者からの報告を受け、社内の事故記録表に事故概要を記録し、営業所の責任者に報告した。

運行管理者は、運送業務を終えて帰庫した当該運転者に対し、乗務後の点呼を行い、当該事故について改めて報告を求めた。

点呼実施後、当該事故に関する記録については、既に事故記録表に記録したことから点呼記録表には記録しなかった。

一方、運転者は、乗務後の点呼において、当該事故について詳細に報告したので、乗務等の記録に事故については記録しなかった。

後日、事業者は、当該事故の関係者から事故の概要等を確認した上で、当該事故は被害事故であると判断し、自動車事故報告規則に規定する自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなかった。

< 運行管理者等の業務上の措置 >

乗務前の点呼	運送の継続の指示	事故の記録等
乗務後の点呼	点呼記録	乗務等の記録
自動車事故報告書の提出		

選択肢

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 . . .   | 2 . . .   | 3 . . .   |
| 4 . . . . | 5 . . . . | 6 . . . . |

A . \_\_\_\_\_